

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【事業年度】	第109期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	伏木海陸運送株式会社
【英訳名】	FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 俊夫
【本店の所在の場所】	富山県高岡市伏木湊町5番1号
【電話番号】	(0766)45-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 縄井 和弘
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市伏木湊町5番1号
【電話番号】	(0766)45-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 縄井 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	12,209,025	13,066,122	12,935,582	13,453,480	14,391,599
経常利益 (千円)	937,086	1,256,506	714,912	1,172,671	1,191,652
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	412,595	688,412	468,221	682,973	823,554
包括利益 (千円)	522,544	811,002	689,161	830,478	1,840,337
純資産額 (千円)	11,004,419	11,673,798	12,194,943	12,883,291	14,554,764
総資産額 (千円)	22,217,142	22,378,415	23,045,773	23,517,136	24,584,304
1株当たり純資産額 (円)	3,839.23	4,082.74	4,269.33	4,506.10	5,097.46
1株当たり当期純利益 (円)	159.36	265.90	180.85	263.80	318.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.7	47.2	48.0	49.6	53.7
自己資本利益率 (%)	4.2	6.7	4.3	6.0	6.6
株価収益率 (倍)	8.3	6.2	9.1	6.3	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,363,515	1,649,142	1,149,814	2,108,308	1,943,421
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△288,503	△664,137	△1,258,941	△736,717	△366,814
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,091,610	△757,712	107,720	△944,942	△1,147,843
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,765,143	1,992,436	1,991,029	2,417,679	2,846,442
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	727 〔94〕	713 〔89〕	699 〔89〕	684 〔89〕	704 〔90〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	6,993,590	7,708,346	6,927,434	7,596,534	8,037,324
経常利益 (千円)	586,211	937,981	395,356	668,584	757,887
当期純利益 (千円)	585,238	520,540	331,175	453,669	381,996
資本金 (千円)	1,850,500	1,850,500	1,850,500	1,850,500	1,850,500
発行済株式総数 (千株)	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615
純資産額 (千円)	7,129,707	7,598,921	7,906,055	8,317,122	9,148,877
総資産額 (千円)	11,642,689	11,494,984	11,751,620	12,237,959	13,244,907
1株当たり純資産額 (円)	2,746.37	2,927.12	3,045.48	3,203.83	3,524.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	60.00 (20.00)	50.00 (20.00)	60.00 (20.00)	60.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	225.43	200.51	127.57	174.76	147.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	66.1	67.3	68.0	69.1
自己資本利益率 (%)	8.5	7.1	4.3	5.6	4.4
株価収益率 (倍)	5.9	8.3	12.9	9.4	13.8
配当性向 (%)	22.2	29.9	39.2	34.3	40.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	315 〔67〕	308 〔68〕	308 〔68〕	300 〔69〕	307 〔73〕
株主総利回り (比較指標：配当込 み TOPIX) (%)	105.5 (98.6)	136.3 (123.9)	139.0 (155.6)	144.0 (162.0)	177.4 (232.1)
最高株価 (円)	1,470	2,202	1,684	1,724	2,497
最低株価 (円)	1,148	1,250	1,400	1,410	1,595

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前につきましては、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1944年3月	伏木港湾運送株式会社と日本通運株式会社伏木支店と新設合併し伏木海陸運送株式会社を設立。 (資本金400万円)
1946年4月	子会社伏木造船株式会社を設立、小型鋼船造船業を開始。
1947年5月	営業目的に倉庫業、代弁業を追加。
1949年8月	営業目的に一般貸切貨物自動車運送業を追加。
1950年4月	営業目的に海運代理店業、海上運送取扱業、海運仲立業を追加。
1955年10月	子会社伏木貨物自動車株式会社(連結子会社)を設立、一般貨物自動車運搬業を開始。
1960年8月	子会社日高運輸株式会社を設立、セメント運搬の為一般貨物自動車運搬業を開始。
1960年11月	子会社北陸油送株式会社を設立、石油運搬の為一般貨物自動車運搬業を開始。
1963年7月	東京証券取引所市場第2部へ新規上場。
1965年11月	子会社日本海油送株式会社を設立、石油運搬の為一般貨物自動車運搬業を開始。
1968年4月	富山新港開港に伴い、富山新港事務所(現 富山新港支店)を開設。
1968年10月	子会社新湊鉄道産業株式会社(現 高岡鉄道産業株式会社)を設立。
1970年7月	富山新港海陸運送株式会社を吸収合併。
1976年10月	本社新社屋竣工。
1978年6月	子会社伏木共同防災株式会社(連結子会社)を設立、石油コンビナート等防災業務を開始。
1989年12月	富山新港支店新社屋竣工。
1997年3月	富山新港に取得した倉庫を改修、第2コンテナフレートステーション上屋が完成。
1998年4月	中国、大連に駐在員事務所を開設。
2000年3月	石川県金沢市に事務所を開設。
2001年3月	高岡市能町に新能町倉庫を竣工し営業を開始。
2001年4月	子会社北陸油送株式会社のローリー輸送部門を子会社日本海油送株式会社に統合して社名を北陸日本海油送株式会社(連結子会社)とした。
2001年8月	子会社デュオビル開発株式会社を日本海シーランド株式会社(連結子会社)に社名変更し、船舶代理店業を開始。
2002年9月	子会社北陸油送株式会社は伏木造船株式会社のオイルコークス整粒作業、船舶修繕部門と事業統合し、社名をF K Kエンジニアリング株式会社(連結子会社)とした。
2002年9月	子会社伏木造船株式会社はF K Kサポート株式会社(連結子会社)に社名変更して各種業務受託業を開始。
2002年11月	子会社富山太平洋物流株式会社(現 北陸太平洋物流株式会社)(連結子会社)を設立し、セメント運搬の為一般貨物自動車運送業を開始。
2004年1月	子会社日高運輸株式会社と子会社株式会社F K Kエンタープライズ(連結子会社)が合併。(以後社名株式会社F K Kエンタープライズ)
2009年7月	チューゲキ株式会社の株式64.6%を取得して連結子会社とする。
2011年7月	株式会社丸共組の株式を追加取得して連結子会社とする。
2012年10月	チューゲキ株式会社が山口ニット株式会社の株式を取得して連結子会社とする。
2014年3月	子会社伏木共同防災株式会社は子会社F K Kエンジニアリング株式会社に営業譲渡し、清算。
2014年7月	子会社株式会社F K Kエンタープライズと子会社チューゲキ株式会社が合併。(以後社名チューゲキ株式会社)
2016年4月	子会社株式会社丸共組と子会社日本海シーランド株式会社が合併。(以後社名丸共シーランド株式会社)
2017年1月	子会社F K Kサポート株式会社と子会社丸共シーランド株式会社が合併。(以後社名丸共シーランド株式会社)
2017年3月	チューゲキ株式会社が大洋住宅株式会社の株式を取得して連結子会社とする。
2020年3月	北陸海事株式会社の株式を追加取得して連結子会社とする。
2021年4月	F K Kエアーサービス株式会社は社名をF K Kツアーズ株式会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社企業集団は当社及び12社の子会社、5社の関連会社により構成され、その主な事業は、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業、その他であります。

当社企業集団が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけは次のとおりであります。また、以下の事業区分とセグメント情報における事業区分はおおむね同一であります。

(1) 港運事業

当社	： 伏木、富山新港における入出港船舶の本船積卸、コンテナターミナル運営及び沿岸作業等の海陸一貫作業、通関業、内航海運業、海上運送事業、鉄道貨物の取扱積卸、集荷配達作業、各種貨物自動車を所有しての港湾経由の貨物・国内流通貨物の輸送、倉庫・CFS上屋等を所有してのコンテナ貨物等の保管仮置・入出庫作業
丸共シーランド(株)	： 伏木、富山新港における木材荷役、業務委託
北陸海事(株)	： 伏木港、富山新港、富山港における曳船作業
伏木貨物自動車(株)	： 各種貨物自動車を所有しての港湾経由の貨物・国内流通貨物の輸送
北陸日本海油送(株)	： ローリー車を所有しての油類等運送事業
北陸太平洋物流(株)	： バラセメント専用車にて運送事業
高岡鉄道産業(株)	： 高岡貨物駅構内における貨車入換作業

(2) 不動産事業

当社	： 高岡駅前ビルの当社所有のスペースを各テナントへ賃貸他
チューゲキ(株)	： 不動産賃貸と駐車場経営
大洋住宅(株)	： 木造注文住宅、リフォーム

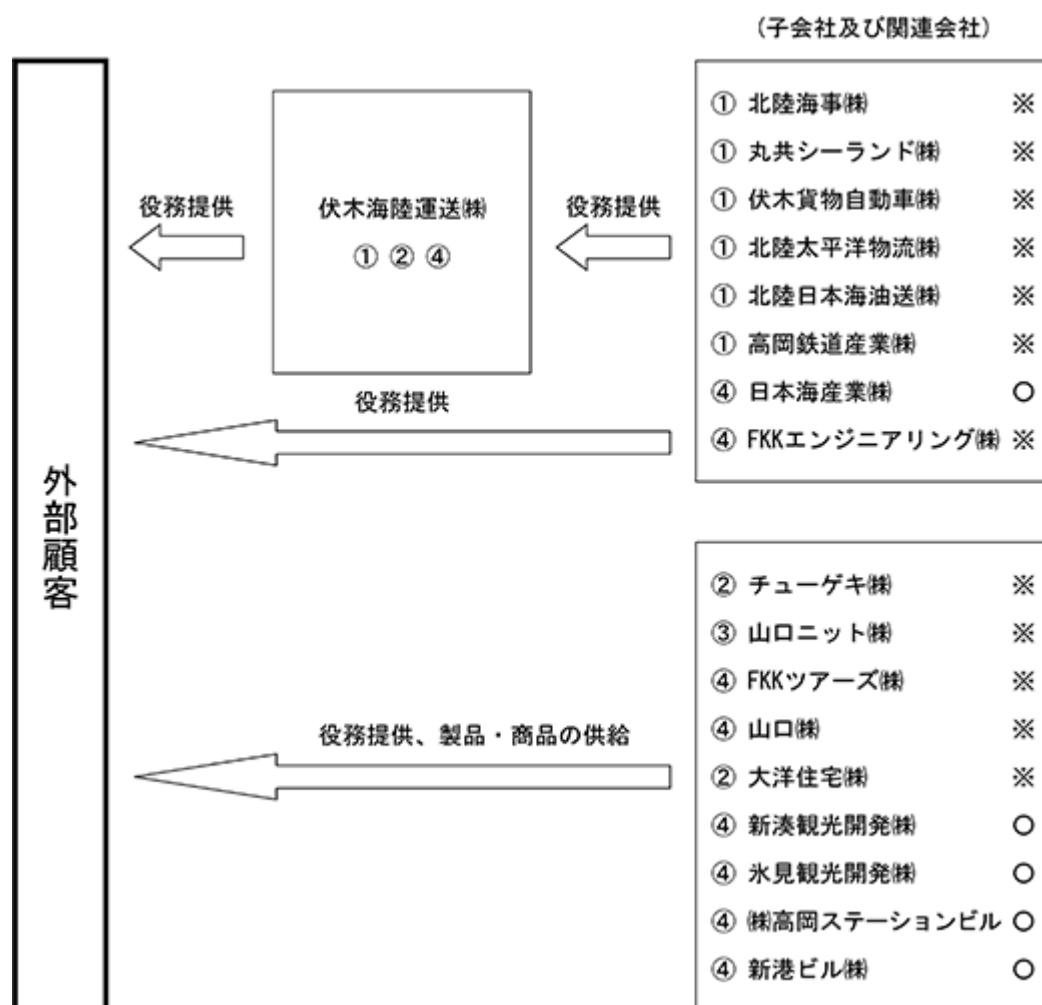
(3) 繊維製品製造事業

山口ニット(株)	： 繊維製品製造業
----------	-----------

(4) その他

当社	： 損害保険代理店業、飲食店業
F K Kエンジニアリング(株)	： 油槽所構内作業、富山港石油基地・伏木港石油基地に於ける防災事業、船舶修繕業
F K Kツアーズ(株)	： 旅行業
山口(株)	： 繊維製品卸売業
日本海産業(株)	： 防除業、小口貨物運送業、港湾運送関連事業
新湊観光開発(株)	： 不動産事業
氷見観光開発(株)	： ゴルフ場運営事業
新港ビル(株)	： ホテル経営事業
(株)高岡ステーションビル	： 商業ビルの管理運営事業

事業系統図



(注) 1. ※は連結子会社であります。

○は持分法適用関連会社であります。

2. 事業区分①は港運事業、②は不動産事業、③は繊維製品製造事業、④はその他事業であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
伏木貨物自動車株式会社	富山県高岡市	20,000	港運事業	86.5	当社の運送業を担当しております。役員の兼任4名。
北陸日本海油送株式会社	富山県高岡市	50,000	港運事業	99.2 (5.1)	当社の運送業を一部担当しております。 役員の兼任1名。 当社は同社の借入に対して担保の提供及び債務保証しております。
F K Kエンジニアリング株式会社	富山県富山市	30,000	その他	98.7 (8.7)	当社の整粒作業を一部担当しております。役員の兼任3名。
北陸太平洋物流株式会社	富山県高岡市	20,000	港運事業	60.0	役員の兼任2名。
F K Kツアーズ株式会社	富山県高岡市	50,000	その他	100.0	役員の兼任3名。 当社は同社の借入に対し債務保証しております。
高岡鉄道産業株式会社	富山県高岡市	10,000	港運事業	100.0	当社JR貨物入換を一部担当しております。 役員の兼任2名。
チューゲキ株式会社	富山県富山市	272,563	不動産事業	71.7	役員の兼任2名。
山口株式会社	富山県富山市	32,000	その他	71.7 (71.7)	役員の兼任1名。
丸共シーランド株式会社	富山県高岡市	70,000	港運事業	100.0	当社の港湾運送業を一部担当しております。 役員の兼任2名。
山口ニット株式会社	富山県富山市	100,000	繊維製品製造事業	65.2 (65.2)	役員の兼任1名。
大洋住宅㈱	富山県富山市	40,000	不動産事業	71.7 (71.7)	役員の兼任1名。
北陸海事株式会社	富山県高岡市	10,000	港運事業	80.0	当社の曳船作業を一部担当しております。 役員の兼任2名。
(持分法適用関連会社)					
日本海産業株式会社	富山県高岡市	13,000	その他	25.0	当社の港湾運送業を一部担当しております。 役員の兼任2名。
新湊観光開発株式会社	富山県射水市	85,000	その他	25.3 (1.3)	役員の兼任2名。
氷見観光開発株式会社	富山県氷見市	93,000	その他	32.6 (2.5)	役員の兼任5名。 当社は同社に資金援助しております。
株式会社高岡ステーションビル	富山県高岡市	100,000	その他	16.8	役員の兼任1名。
新港ビル株式会社	富山県射水市	397,000	その他	29.4 (11.1)	役員の兼任3名。

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を、提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する子会社は、チューゲキ株式会社、山口ニット株式会社の2社であります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で記載しております。
5. 山口ニット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	山口ニット株式会社
売上高（千円）	2,297,061
経常利益（千円）	36,174
当期純利益（千円）	39,995
純資産額（千円）	714,299
総資産額（千円）	2,398,471

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業基盤である伏木港、伏木外港万葉埠頭、富山新港は、環日本海経済圏の中心に立地しており、地理的優位性を活かし対岸諸国との物的、人的交流を推進します。当社グループは総合物流事業を通じて地域社会に貢献すると同時に、継続的な成長と収益向上を目指しております。

「FKKグループ経営理念」

- ① FKKグループは、顧客、株主、社員とその家族、地域社会に信頼され、全ての人々に貢献する企業集団を目指します。
- ② FKKグループは、富山県を基盤とした事業展開を図りつつ、常に視野を世界に広げ、グローバルな問題意識でビジネスに挑戦します。
- ③ 「攻め」は「改革・改善」の積み重ねで目標を達成し、「守り」は「報告・連絡・相談」の徹底で事故・ミスを無くし、顧客や地域の信頼を得ることを基本とします。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

- ① グループの主力事業である港湾運送事業は、地方港の規制緩和がなされた結果、競争が益々激化すると危機意識のもと、コスト削減に努めると同時に、顧客の多様化するニーズに積極的に応えるべく総合的な物流ノウハウを駆使したサービスの充実に努めます。
- ② 「FKKグループの経営理念」の徹底を図り、法令遵守を基本として内部統制システムを整備し企業の社会的責任を重視し、環境に配慮した経営を継続します。
- ③ 港湾運送事業及び関連事業に携わる若年世代の人材育成は最も重要な課題であるとの認識に立って、業務のノウハウ、作業技術の伝承を確実に行之、現場の安全作業を徹底いたします。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、世界との交易の拠点となる港湾物流を主たる事業として、地域社会の発展に資することを目指しており、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 拠点となる伏木富山港における取扱貨物と航路の拡充、物流インフラの整備とノウハウの蓄積を図ります。
- ② 物流業界における長距離ドライバー不足等に対処するため、国内におけるモーダルシフトに注力いたします。
- ③ 人口減少社会を見据え、デジタル技術や生成AIを活用し、業務の効率化並びに事業変革を推進します。
- ④ 次代を担う人材の育成・確保、安全衛生並びにコンプライアンス意識の向上、内部統制の強化に努めます。
- ⑤ 国土交通省「みなとSDGsパートナー」として、より一層の環境保護に取組み、社会の低・脱炭素化に貢献することを目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに対する課題は、重要な経営課題のひとつであると認識しており、その対応に当たっては、取締役会を頂点とした指揮・命令システムを通じて行うこととしております。具体的には、取締役会にて審議し対応方針が示されたサステナビリティに対する課題は、幹部会議を経て、当社の各部署において課題解決に当たることとしております。

(2) 戦略

① 環境に対する取組

当社は港湾運送事業を主力としており、環境に対する取組を強固にするため、国土交通省港湾局が創設した「みなとSDGsパートナー」に申請し、2023年6月30日に登録されました。みなとをフィールドとした企業として港湾の持続可能な発展を目指して取組んでまいります。

② 人的資本に関する取組

- ・当社では、年齢や性別に関係無く、多様な人材の活躍を推進しております。定年を65歳までとする就労環境を整備しており、高齢者は技能伝承等の重要な役割を担っています。
- ・様々なバックグラウンド・価値観を有する人々にとって働きやすい職場とすべく、育児や介護に関して社内規程を設け育児介護休業の取得について容易に行える環境を整えております。
- ・育児介護休業が終了し復職の場合の取り扱いとは原則として休業直前の職場及び職務とし、また、本人の希望がある場合には、部署及び職務の変更を行う等対応しております。
- ・本人の申請により育児介護短時間勤務制度の適用を可能としています。また、ライフワークバランス推進の観点から、在宅勤務等の働きやすい環境整備、就業時間管理の徹底、会議の時間短縮・効率化等にも努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、グループ会社へは当社役職員が取締役として就任し、サステナビリティ課題等に係るリスク管理状況を把握、当社においては、各部門長がサステナビリティ課題等に係るリスク管理状況を把握し、最高責任者の社長を議長とする「幹部会議」においてその内容を報告しております。

当社グループでは、上記プロセスを経て、特に重要と評価された課題について、取締役会による監督体制の下、当社グループにおける企業リスクの一つとして、戦略に反映し、対応しております。

(4) 指標及び目標

当社は2025年度策定の一般事業主行動計画（「女性活躍推進法」に基づく）において以下の目標を掲げ、各種施策に取組んでおります。

指 標	目 標	実績（当連結会計年度）
女性管理職の割合	2028年3月までに25%以上	18.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保について

当社グループの展開する事業は労働集約型産業が多く、事業を行う上で労働力としての人材の確保が重要であります。そこで、優秀な人材を継続的に採用し育成を行い、適正な要員配置を行うこと、労働環境を整備し社員の定着を図る事が、当社企業グループの成長にとって必要となります。これが達成できなかった場合には、当社グループの将来の成長が鈍化し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 重大交通事故による社会的信用低下について

当社グループは、デリバリー事業を中心に車両により営業活動を行っております。営業にあたり人命の尊重を最優先とし安全対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は社会的信用が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。また、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。これらの行政処分により事業が中断中止するような事態となった場合は、当社企業グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) ゴルフ場経営による影響について

当社企業集団には、ゴルフ場経営を行っている企業があります。

ゴルフ場経営は、全国的に極めて厳しい環境にあることが認識されている一方、当社グループにおいてはゴルフ場関係の業績は安定的に推移してはおりますが、県内ゴルフ場の値下げ競争も見受けられ、今後利用者数の減少、客単価の低下等のマイナス要因が強まった場合、当社企業グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの輸送事業において、多量の燃料を使用しております。

原油価格の動向により燃料費が大幅に高騰し、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループでは事業の運営のため固定資産を多数保有しております。現在使用している固定資産について、時価の著しい低下や将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、減損処理を行う可能性があります。

減損処理を行った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善の動きが続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、資源価格の高騰や中東地域をはじめとした国際情勢の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のなか、当社企業グループでは、主力の港運事業において貨物取扱量が前年同期と比較して増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は143億9千1百万円（前年同期比9億3千8百万円、7.0%の増収）、営業利益は12億7千4百万円（前年同期比3千万円、2.4%の増益）、経常利益は11億9千1百万円（前年同期比1千8百万円、1.6%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千3百万円（前年同期比1億4千万円、20.6%の増益）となりました。

② 生産、受注及び販売の状況

当社グループは受注生産形態を取らない業種のため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。なお、販売実績については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」における各セグメント業績に含めて記載しております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、245億8千4百万円となり、前連結会計年度比で4.5%、10億6千7百万円増加しました。

負債につきましては、100億2千9百万円となり、前連結会計年度比で5.7%、6億4百万円減少しました。

純資産につきましては、145億5千4百万円となり、前連結会計年度比で13.0%、16億7千1百万円増加しました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、60億5千7百万円となり、前連結会計年度比で3.0%、1億7千8百万円増加しました。この増加の主な要因は、電子記録債権（2億8千1百万円から1億1百万円へ1億7千9百万円減）が減少したものの、現金及び預金（30億1千1百万円から34億2千8百万円へ4億1千7百万円増）が増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、185億2千6百万円となり、前連結会計年度比で5.0%、8億8千9百万円増加しました。この増加の主な要因は、減価償却が進んだことで有形固定資産（141億2千3百万円から137億8千6百万円へ3億3千7百万円減）が減少したものの、投資その他の資産の投資有価証券（27億1千万円から36億8千6百万円へ9億7千5百万円増）が増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、38億2千3百万円となり、前連結会計年度比で12.4%、5億4千万円減少しました。この減少の主な要因は、1年内償還予定の社債（4億4千万円から4千万円へ4億円減）が減少したことや、1年内返済予定の長期借入金（12億3百万円から10億5千1百万円へ1億5千1百万円減）が減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、62億5百万円となり、前連結会計年度比で1.0%、6千3百万円減少しました。この減少の主な要因は、繰延税金負債（4億4百万円から7億7千3百万円へ3億6千9百万円増）が増加したものの、長期借入金（29億4千5百万円から25億5千8百万円へ3億8千7百万円減）や長期預り保証金（8億7百万円から7億4千3百万円へ6千3百万円減）が減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、145億5千4百万円となり、前連結会計年度比で13.0%、16億7千1百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益剰余金（78億3千2百万円から85億円へ6億6千7百万円増）やその他有価証券評価差額金（5億8千6百万円から12億7千8百万円へ6億9千2百万円増）が増加したことなどであります。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入超過19億4千3百万円、投資活動による支出超過3億6千6百万円、財務活動による支出超過11億4千7百万円等により前連結会計年度末に比べて4億2千8百万円増加し、28億4千6百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純利益14億1千7百万円に減価償却費8億7千7百万円、売上債権の減少1億4千9百万円、仕入債務の増加4千7百万円などを加えた結果、営業活動での収入超過が19億4千3百万円となり、前連結会計年度比1億6千4百万円の収入減少となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の売却による収入10億5千7百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出12億5千6百万円などにより3億6千6百万円の支出超過となり、前連結会計年度比3億6千9百万円の支出減少となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期借入13億3千5百万円、同返済18億7千3百万円などにより11億4千7百万円の支出超過となり、前連結会計年度比2億2百万円の支出増加となりました。

当企業集団の財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
自己資本比率（％）	48.0	49.6	53.7
時価ベースの自己資本比率（％）	18.5	18.2	21.3
債務償還年数（年）	5.2	2.5	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	22.8	37.5	32.3

（注）１．自己資本比率： 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額/総資産

債務償還年数： 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー/利払い額

- ① 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- ② 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- ③ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- ④ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている社債、借入金の合計額を対象としております。また、利払い額については、連結キャッシュ・フロー計算書の支払額を使用しております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（経営成績の状況）

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「（１）経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、港湾貨物の取扱量が増加し、143億9千1百万円となり、前年同期比7.0%増収となりました。売上原価は、119億2千3百万円となり、前年同期比7.6%増加し、販売費及び一般管理費は、その他の経費等の増加により11億9千3百万円、前年同期比6.0%増加しました。

この結果、営業利益は12億7千4百万円となり前年同期比2.4%増益、経常利益は11億9千1百万円、前年同期比1.6%増益、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千3百万円、前年同期比20.6%の増益となりました。

各セグメントの経営成績の状況に関する分析は次のとおりであります。

〔港運事業〕

港運事業は、輸移入貨物の取扱量が増加したことにより、売上高は97億5千6百万円（前年同期比5億1千6百万円、5.6%の増収）、セグメント利益は14億4千3百万円（前年同期比1億3千1百万円、10.0%の増益）となりました。主な輸移入貨物は、ウッドチップ、コンテナ貨物、石炭、木質燃料、オイルコークス、工業塩、アルミ地金、鋼材等であり、輸移出貨物は、コンテナ貨物や自動車等であります。

〔不動産事業〕

不動産事業は、住宅事業の受注が増加したことなどにより、売上高は12億1千8百万円（前年同期比1億6百万円、9.5%の増収）、セグメント利益は2億5千万円（前年同期比7千2百万円、22.5%の減益）となりました。

〔繊維製品製造事業〕

繊維製品製造事業は、自動車内装材と衣料向けの受注が順調に推移したことにより、売上高は22億9千7百万円（前年同期比1億5千5百万円、7.3%の増収）、セグメント利益は4千万円（前年同期比1千7百万円、78.4%の増益）となりました。

〔その他事業〕

その他事業は、旅行業の需要が回復したことにより、売上高は13億1千万円（前年同期比2億4千8百万円、23.4%の増収）、セグメント利益は3千1百万円（前年同期比4百万円、15.9%の増益）となりました。

（財政状態の状況）

当社企業グループの当連結会計年度の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③財政状態の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ④キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要につきましては、運転資金が主なものであり、短期的な運転資金の需要は、自己資金及び金融機関からの短期借入金等で賄っております。また、設備投資などの長期的な資金需要につきましては、自己資金及び金融機関から金利コストを考慮した長期借入金等により賄っており、両者を組み合わせることで、過不足の無い効率的な調達に努めております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、1,333百万円の設備投資を実施致しました。事業セグメント毎の主な設備投資は、以下のとおりであります。

港運事業は937百万円で、その主なものは、クローラークレーンやタンクローリー・トラクター等の車両運搬具であります。

不動産事業は297百万円で、その主なものは、建物・土地であります。

また、繊維製品製造事業は94百万円で、その主なものは、編機機械等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他の 有形固定 資産		
本社 (富山県高岡市)	港運事業 その他 全社共通	建物及び 物流施設	743,565	71,416	248,698	3,291,385 (300,124)	43,159	4,398,225	176(63)
富山新港支店 (富山県射水市)	港運事業 その他	建物及び 物流施設	330,710	84,353	263,560	1,552,537 (85,968)	34,606	2,265,767	128(10)
金沢事務所 (石川県金沢市)	港運事業	事務所 建物	24,283	—	—	50,456 (6,611)	—	74,740	—
東京事務所 (東京都中央区)	港運事業	事務所	—	—	—	—	2	2	2(—)
大連事務所 (中国大連市)	港運事業	事務所	—	—	—	—	—	—	1(—)
合計			1,098,559	155,770	512,258	4,894,379 (392,704)	77,765	6,738,733	307(73)

- (注) 1. 建物及び構築物、車両運搬具、機械及び装置、その他の有形固定資産は減価償却後の帳簿価額であります。
2. その他の有形固定資産は工具、器具及び備品、船舶等であります。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4. 従業員数の()は臨時雇用者数の年間平均人員を外数で表しております。

(2) 国内子会社

(2026年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両 運搬具	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他の 有形固定 資産		
伏木貨物自動車㈱ (高岡市伏木)	港運事業	貨物運送設備	30,944	155,572	775	119,401 (8,397)	2,611	309,303	40(-)
北陸日本海油送㈱ (高岡市伏木)	港運事業	貨物運送設備	5,696	400,680	3,680	42,000 (3,120)	63,667	515,723	80(-)
F K Kエンジニア リング㈱ (富山市)	その他	造船設備	17,384	257	2,338	167,535 (5,837)	893	188,407	47(2)
北陸太平洋物流㈱ (富山市)	港運事業	貨物運送設備	7,202	155,466	147	—	6,081	168,896	43(3)
F K Kツアーズ㈱ (高岡市下関)	その他	店舗設備他	4,399	238	—	85,007 (521)	7,198	96,842	3(1)
高岡鉄道産業㈱ (高岡市能町)	港運事業	J Rコンテナ取扱設備	—	—	—	54,567 (640)	—	54,567	4(1)
チューゲキ㈱ (富山市)	不動産事業	賃貸施設	2,013,011	1,516	7,407	2,694,934 (25,598)	245	4,717,113	5(1)
山口㈱ (富山市)	その他	繊維製品卸売業	19,265	1,943	—	78,954 (8,772)	1,827	101,989	13(1)
丸共シーランド㈱ (高岡市)	港運事業	港湾貨物取扱設備	14,784	5,346	0	115,995 (6,926)	2,803	138,928	34(-)
山口ニット㈱ (富山市)	繊維製品製造事業	繊維製品製造設備	218,190	5,141	128,026	382,034 (56,901)	16,141	749,532	119(5)
大洋住宅㈱ (富山市)	不動産事業	住宅建築・リフォーム	13,538	1,446	—	79,207 (2,263)	45,047	139,238	9(3)
合計			2,344,413	727,605	142,373	3,819,634 (118,975)	35,432	7,180,538	397(17)

- (注) 1. 建物及び構築物、車両運搬具、機械及び装置、その他の有形固定資産は減価償却後の帳簿価額であります。
2. その他の有形固定資産は工具、器具及び備品、船舶等であります。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4. () は臨時雇用者数(外数)を表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,615,400	2,615,400	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数：100株
計	2,615,400	2,615,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日	△10,462	2,615	—	1,850,500	—	1,367,468

(注) 1. 2016年9月27日開催の第99回定時株主総会決議により、2017年1月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は10,461,600株減少し、2,615,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	14	44	4	3	761	839	—
所有株式数(単元)	—	7,521	153	5,925	97	4	12,356	26,056	9,800
所有株式数の割合(%)	—	28.86	0.59	22.74	0.37	0.02	47.4	100.00	—

(注) 1. 自己株式19,453株は、「個人その他」194単元、「単元未満株式の状況」に53株含めてあります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社橘海運	富山県高岡市中川上町3番11号	207	7.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	191	7.36
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	128	4.94
橘 慶一郎	富山県高岡市	106	4.10
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	93	3.59
夏野 公秀	富山県射水市	77	2.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	70	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	64	2.47
橘 洋子	富山県高岡市	63	2.46
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	62	2.39
計	—	1,062	40.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,400 (相互保有株式) 普通株式 28,200	— —	1単元の株式数:100株 1単元の株式数:100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,000	25,580	同上
単元未満株式	普通株式 9,800	—	同上
発行済株式総数	2,615,400	—	—
総株主の議決権	—	25,580	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権4個)含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式53株及び相互保有株50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伏木海陸運送株式会社	高岡市伏木湊町5-1	19,400	—	19,400	0.74
(相互保有株式) 日本海産業株式会社	高岡市伏木2-1-1	28,200	—	28,200	1.08
計	—	47,600	—	47,600	1.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	85
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	19,453	—	19,453	—

(注) 当期間の保有自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の増減（単元未満株式の増減を含む）は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当金については1株当たり20円とし、期末配当金については1株当たり40円を実施しております。

内部留保資金の用途につきましては、荷役効率及び輸送効率を高めるため、流通拠点の整備、荷役機械や車両の更新、増強など、企業体質の充実強化及び今後の事業展開に投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年2月10日 取締役会決議	51,918	20.00
2026年9月29日 定時株主総会決議	103,837	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「内和外信」の社訓を信条とし、「総合物流企業の使命に徹し、顧客や地域社会の発展に寄与するとともに、社会の信頼に応える」ことを経営理念に、顧客のニーズに的確に応え、地域社会の豊かな暮らしと明るい未来の実現に向かって前進をし続けております。

このビジョンを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠との認識を有しており、企業の社会的責任を果たすと同時に、株主、顧客、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの信頼関係をより強固なものにしていまいります。また、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、企業価値の中長期に亘る安定的な向上を目指して努力してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として取締役会、監査機関として監査役会を設置しております。

イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 浦俊夫が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役社長 浦俊夫、代表取締役専務 細川英明、常務取締役 吉田秀樹、常務取締役 松浦孝雄、取締役 縄井和弘、取締役 野村和宏、取締役 塚原悟史、取締役 神保行秀、取締役 栗田吉弘、社外取締役 釣谷宏行、社外取締役 夏野公秀、社外取締役 稲垣晴彦、社外取締役 橘奈緒美であり、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成されており、年6回開催する取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況の施策についての意思決定ならびに進捗状況について企業経営における重要事項をすべて審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の報告を受け監督を行っております。

ロ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常任監査役 林延佳、社外監査役 中村正治、社外監査役 山田亮一の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、また、取締役会等重要な会議に出席し業務執行状況を管理・監督するため、営業、管理部門を調査し、厳正な監査を行っております。

ハ その他主要な委員会等

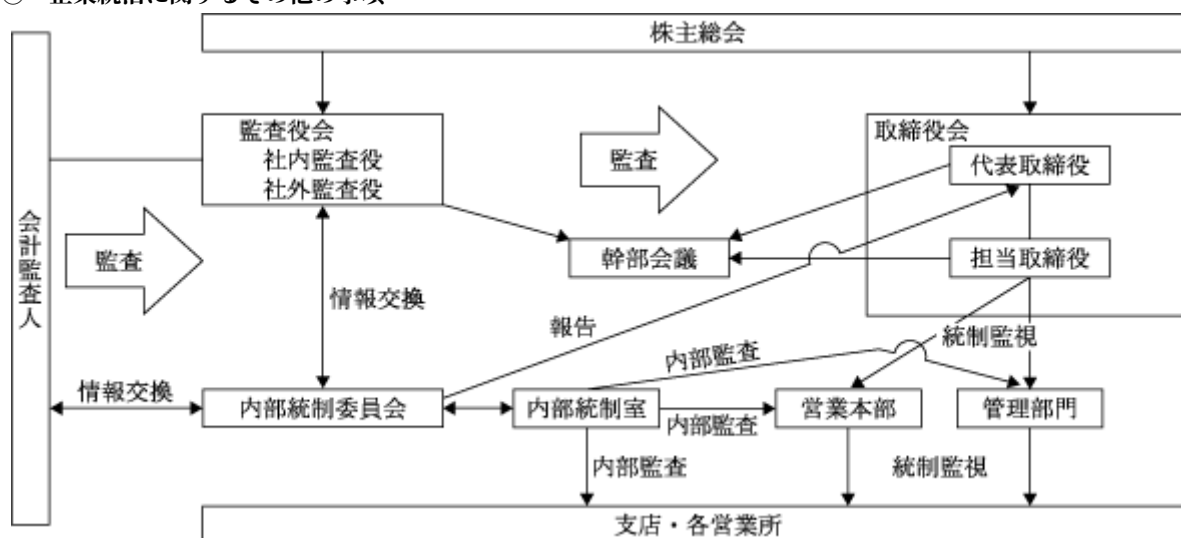
ア 幹部会議

部長以上で構成する幹部会議を月3回以上開催し、取締役会で決議した経営方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、実施しております。

イ 内部統制委員会

代表取締役社長が委員長を務めております。その他の構成メンバーは、代表取締役専務、常務取締役、内部統制室長であり、必要に応じ随時開催しております。同委員会は、内部統制システムの整備・検証のほか、グループ全体の指導・統括も行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項



イ 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制は次のとおりであります。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。
- ii. 内部監査については、4名による内部統制委員会を設置し業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、問題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また内部統制委員会は、必要に応じ、監査役及び会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。

- iii. 経営に係る法律上の諸問題については顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う体制とする。重大事態発生時においては、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、会社の経営方針及び経営戦略に係わる重要方針については常務会及び取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立する。常勤役員及び部長以上で構成する幹部会議を月3回以上開催し、業務上の重要事項を協議決定、実施する。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における適切な管理体制を確保するための体制
- i. グループ会社を管理する部署には担当役員を配置し、業務の状況は、定期的に取締役会に報告することとする。
- ii. グループ会社はすべて取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役として就任し、業務の適正性を監視できる体制とする。グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループ会社に対し、改善等の指導・助言を行うものとする。
- iii. 損失の危機の管理に関する規定とその他の体制
当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本規定に従い、全社的リスク管理を徹底する。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本とする。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、「幹部会議」において検討する体制とする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i. 監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて配置することとする。
- ii. 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。
- h 上記（g）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制
- i. 内部通報制度を主管する人事労務部は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとする。
- ii. 当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役は内部統制委員会と情報を共有し、取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受ける体制とする。
- ii. 監査役は取締役会に出席するほか、幹部会議その他の重要な会議に出席することが出来るとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことが出来ることとする。当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

ロ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

グループ各社の業務の適正性を確保するため、グループ会社を管理する部署に担当役員を配置し、定期的に報告する体制としております。グループ会社において、重要な問題を発見した場合には、内部統制委員会に報告するとともに、内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループに対し、改善等の指導・助言を行うものとしております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、法令で定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	開催回数	出席回数
取締役会長	大門 督幸	6回	6回(100%)
代表取締役社長	浦 俊夫	6回	6回(100%)
代表取締役専務	細川 英明	6回	6回(100%)
取締役	野村 浩	2回	2回(100%)
常務取締役	吉田 秀樹	6回	6回(100%)
取締役	松浦 孝雄	6回	6回(100%)
取締役	縄井 和弘	6回	6回(100%)
取締役	野村 和宏	6回	6回(100%)
取締役	塚原 悟史	6回	6回(100%)
社外取締役	釣谷 宏行	6回	6回(100%)
社外取締役	夏野 公秀	6回	6回(100%)
社外取締役	稲垣 晴彦	6回	5回(83.3%)
取締役	粟田 吉弘	6回	6回(100%)
社外取締役	橘 奈緒美	6回	5回(83.3%)
常任監査役（常勤）	林 延佳	6回	6回(100%)
社外監査役	中村 正治	6回	6回(100%)
社外監査役	山田 亮一	6回	6回(100%)

取締役会における具体的な検討議題は以下のとおりであります。

- ・取締役の人事に係る事項
- ・決算に係る事項
- ・配当に係る事項
- ・サステナビリティ関連施策に係る事項
- ・設備投資に係る事項
- ・子会社に係る事項
- ・資本提携に係る事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	浦 俊 夫	1957年11月18日生	1980年3月 当社入社 2005年3月 当社総務部財務・経理部長 2010年9月 当社取締役総務部長 2014年9月 当社常務取締役 2016年9月 当社代表取締役専務 2022年9月 当社代表取締役副社長 2025年9月 F K Kエンジニアリング株式会社 代表取締役会長 (現任) 2025年9月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	105
代表取締役 専務	細 川 英 明	1961年10月1日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 当社東京事務所長 2012年10月 当社営業部長 2016年9月 当社取締役営業部長 2017年7月 当社取締役国際物流部長 2022年9月 当社常務取締役 2024年2月 伏木貨物自動車株式会社代表取締 役社長 (現任) 2025年9月 F K Kツアーズ株式会社代表取締 役社長 (現任) 2025年9月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	60
常務取締役	吉 田 秀 樹	1966年4月13日生	1989年4月 当社入社 2017年11月 当社営業部長 2022年9月 北陸日本海油送株式会社代表取締 役社長 (現任) 2022年9月 当社取締役人事労務部長 (現任) 2025年9月 F K Kエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 (現任) 2025年9月 当社常務取締役 (現任) 2026年3月 氷見観光開発株式会社代表取締役 社長 (現任)	(注) 3	26
常務取締役 関連事業部長	松 浦 孝 雄	1964年10月15日生	1990年11月 当社入社 2014年10月 当社経営企画室次長 2017年4月 当社経営企画室長 2019年6月 株式会社高岡ステーションビル代 表取締役社長 (現任) 2023年9月 当社取締役関連事業部長 (現任) 2026年9月 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	27
取締役 総務部長	縄 井 和 弘	1967年8月13日生	1989年4月 当社入社 2014年10月 当社営業部次長 2022年10月 当社総務部長 2024年9月 当社取締役総務部長 (現任)	(注) 3	20
取締役 海運部長	野 村 和 宏	1970年8月6日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社営業部次長 2022年10月 当社海運部長 2024年9月 当社取締役海運部長 (現任) 2025年9月 新湊観光開発株式会社代表取締役 社長 (現任) 2025年9月 北陸海事株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	13
取締役 国際輸送部長	塚 原 悟 史	1970年11月10日生	1993年4月 当社入社 2018年11月 当社営業部次長 2022年10月 当社国際輸送部長 2024年9月 当社取締役国際輸送部長 (現任)	(注) 3	19
取締役 現業部長	神 保 行 秀	1968年5月26日生	1991年4月 当社入社 2016年11月 当社営業部次長 2025年10月 当社現業部長 2026年9月 当社取締役現業部長 (現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	釣 谷 宏 行	1958年11月12日生	1991年9月 1996年9月 1997年4月 2000年6月 2011年10月 2011年12月 2015年6月 2025年4月	シーケー金属株式会社取締役 当社取締役（現任） シーケー金属株式会社代表取締役 社長（現任） 株式会社C Kサンエツ代表取締役 社長（現任） サンエツ金属株式会社代表取締役 社長（現任） 株式会社リケンC K J V代表取締 役社長（現任） 日本伸銅株式会社代表取締役会長 （現任） 三谷伸銅株式会社代表取締役会長 （現任）	(注) 3	215
取締役	夏 野 公 秀	1965年6月30日生	1997年6月 1998年9月 2013年6月 2016年8月	射水運輸株式会社代表取締役社長 （現任） 当社取締役（現任） 射水建設興業株式会社代表取締役 社長（現任） 射水建材株式会社代表取締役社長 （現任）	(注) 3	770
取締役	稲 垣 晴 彦	1954年4月13日生	1993年3月 2000年9月 2000年12月 2017年9月 2019年3月	北陸コカ・コーラボトリング株式 会社常務取締役 当社取締役（現任） 北陸コカ・コーラボトリング株式 会社代表取締役社長 G R N 株式会社代表取締役社長 （現任） 北陸コカ・コーラボトリング株式 会社代表取締役会長（現任）	(注) 3	2
取締役	粟 田 吉 弘	1971年4月11日生	2004年9月 2011年4月	当社取締役（現任） 小倉大弓製作所へ入社	(注) 3	560
取締役	橘 奈 緒 美	1963年2月23日生	2008年7月 2012年9月 2025年8月	タチバナアソシエイツ設立 代表 （現任） 当社取締役（現任） D H R インターナショナル・ジャ パン株式会社パートナー（現任）	(注) 3	599
常任監査役 （常勤）	林 延 佳	1958年4月30日生	1977年4月 2010年10月 2014年9月 2022年9月	当社へ入社 当社総務部長（財務・経理） 当社取締役総務部長 当社常任監査役（常勤）（現任）	(注) 4	54
監査役	中 村 正 治	1969年8月11日生	1993年4月 1995年2月 1997年2月 2002年9月 2016年7月 2016年7月 2017年10月 2018年6月 2025年6月	南陽株式会社へ入社 南陽株式会社取締役 南陽株式会社代表取締役社長 当社監査役（現任） サニーライブホールディングス株 式会社代表取締役社長（現任） 光陽興産株式会社代表取締役会長 （現任） 南陽吉久株式会社代表取締役社長 （現任） 万葉線株式会社代表取締役社長 （現任） オタヤ開発株式会社代表取締役社 長（現任）	(注) 4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	山 田 亮 一	1959年 8 月16日生	1978年 4 月	金沢国税局入局	(注) 4	—
			2013年 7 月	輪島税務署長		
			2019年 7 月	金沢国税局徴収部長		
			2020年 7 月	金沢国税局退職		
			2020年 8 月	山田亮一税理士事務所所長		
			2021年 5 月	あさひ税理士法人代表社員（現任）		
			2021年 9 月	あさひ保険サービス合同会社代表社員（現任）		
			2023年 9 月	当社監査役（現任）		
計						2,487

(注) 1. 取締役釣谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦、橘奈緒美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村正治氏及び山田亮一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
樋爪 勇	1946年 7月 7日生	1971年 4月 弁護士登録（富山県弁護士会） 正力法律事務所入所 1980年 2月 樋爪法律事務所開設 （現 樋爪・大原法律事務所） 1988年 4月 富山県弁護士会会長	— 株

② 社外役員の状況

イ 社外取締役

氏名	兼務状況	資本的関係 (所有株式数)	取引関係	その他の利害関係
釣谷 宏行	(株)C Kサンエツ代表取締役社長、サンエツ金属(株)代表取締役社長、シーケー金属(株)代表取締役社長、(株)リケンC K J V代表取締役社長、日本伸銅(株)代表取締役会長、三谷伸銅(株)代表取締役会長	21,540株	(株)C Kサンエツ、サンエツ金属(株)、シーケー金属(株)、(株)リケンC K J Vとの間に商取引があります	ありません
夏野 公秀	射水運輸(株)代表取締役社長、射水建設興業(株)代表取締役社長、射水建材(株)代表取締役社長	77,000株	射水運輸(株)との間に商取引があり、射水運輸(株)は当社の株式2,000株保有、射水建設興業(株)は当社の株式8,400株を保有しています	ありません
稲垣 晴彦	北陸コカ・コーラボトリング(株)代表取締役会長、G R N(株)代表取締役社長	200株	北陸コカ・コーラボトリング(株)とG R N(株)との間に商取引があり、G R N(株)は当社の株式40,000株を保有しています	ありません
橘 奈緒美	タチバナアソシエイツ代表、D H Rインターナショナル・ジャパン(株)パートナー	59,900株	ありません	ありません

釣谷宏行氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

夏野公秀氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

稲垣晴彦氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

橘奈緒美氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

ロ 社外監査役

氏名	兼務状況	資本的関係 (所有株式数)	取引関係	その他の利害関係
中村 正治	サニーライブホールディングス(株)代表取締役社長、南陽吉久(株)代表取締役社長、光陽興産(株)代表取締役会長、万葉線(株)代表取締役社長、オタヤ開発(株)代表取締役社長	1,200株	南陽吉久(株)、光陽興産(株)との間に商取引があり、南陽吉久(株)は当社の株式20,100株保有、サニーライブホールディングス(株)は当社の株式13,760株を保有しています	ありません
山田 亮一	あさひ税理士法人代表社員	— 株	ありません	ありません

中村正治氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、社外監査役に選任しております。同氏の活動状況は独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

山田亮一氏の長年にわたる国税局における豊富な経験と税務及び会計に関する知見が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、社外監査役に選任しております。同氏の活動状況は独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針等を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役各氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制会議等において適宜報告及び意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、年5回のほか必要に応じて監査役会を開催しております。監査役会は3名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成され、監査役山田亮一氏は税理士の資格を有しております。

また、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当事業年度において当社では監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	林 延佳	6回	6回(100%)
監査役	中村 正治	6回	6回(100%)
監査役(独立役員)	山田 亮一	6回	6回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査契約、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人

の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役の活動状況につきましては、各監査役は取締役会の出席等により職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また常勤監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けております。常勤監査役は、幹部会議等の重要な会議への出席、主要な事業拠点・子会社への往査、書類の閲覧・ヒアリング等による監査を実施し、監査役会において報告を行っております。また、監査役会においては、会計監査人・内部統制委員会から監査計画・活動状況について説明を受ける等、三者の連携を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、本社に内部統制室（要員２名）を設置し、年間内部監査計画に基づき当社及びグループ各社の監査に当たっております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制の一層の強化を図っております。営業、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善履行状況につきましても、定期的に取り締役会並びに監査役及び監査役会へ直接報告しております。更に、内部監査の体制、監査計画についても合せて監査役会に報告し、情報を共有化しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

20年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石上 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 忠

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名とその他７名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の要素を検討し選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査体制について必要に応じて説明を求め、会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	21,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,500	—

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。
- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- ニ 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社規模・業務の特殊性等の要素を勘案して、決定しております。
- ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人より監査計画の内容、監査の時間及び監査報酬の見積りについて説明を受け、適正性等を総合的に判断し、監査報酬が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資することを原則としつつ、経営環境及び従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定め、各取締役の役職及び職務内容、常勤・非常勤の別等を考慮して決定しております。なお、当該決定方針は、取締役会において決議しております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬額は、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2006年9月28日開催の第89回定時株主総会において年額1億6千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）であります。

監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第89回定時株主総会において年額1千6百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。

取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が具体的内容を決定しております。

委任する権限の内容は、各取締役の報酬額であり、委任した理由は、当社の事業環境や経営状態を把握し、個々の取締役の職務内容、貢献度等を算定・評価する者として最も適していると判断したためであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67,922	59,070	—	8,852	10
監査役 (社外監査役を除く)	10,302	9,420	—	882	1
社外役員	13,638	13,080	—	558	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
38,805	6	使用人兼務取締役の使用人分給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係維持、強化を目的として、取引先の株式を取得し保有することがあります。現在、当社が保有する株式は、すべて純投資目的以外の投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を検証し、また取引先企業との関係を勘案して保有の適否について確認を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	31	851,622
非上場株式以外の株式	22	2,262,967

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	49,469	新規株式取得と持株会による定期買付による。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11,340

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	131,600	131,600	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	878,561	360,123		
名港海運(株)	209,000	209,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	504,108	388,531		
(株)C Kサンエツ	29,474	29,250	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	155,920	108,228		
日産化学(株)	12,000	12,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	101,676	52,812		
新日本電工(株)	215,528	209,061	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	93,539	52,056		
三菱商事(株)	17,700	17,700	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	76,941	51,117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本曹達(株)	18,400	18,400	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	65,044	55,844		
(株)商船三井	12,300	12,300	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	64,119	59,286		
(株)リンコーコーポレーション	29,200	29,200	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	63,276	51,479		
住友化学(株)	100,000	100,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	51,350	34,850		
(株)富山銀行	21,500	21,500	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	45,580	32,895		
三協立山(株)	70,000	-	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	43,820	-		
日本ゼオン(株)	11,170	10,464	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	26,306	15,325		
(株)富山第一銀行	10,000	10,000	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	25,400	9,900		
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	4,055	3,931	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	20,455	11,370		
(株)大和証券グループ本社	10,000	10,000	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	15,955	10,245		
中越パルプ工業(株)	5,800	5,800	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	11,669	9,303		
J F E ホールディングス(株)	5,900	5,900	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	9,204	9,894		
日本郵船(株)	819	819	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	4,271	4,248		
(株)第一ライフグループ	1,600	1,600	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	2,845	1,753		
三谷産業(株)	3,000	3,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	2,094	1,047		
双日(株)	160	160	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	827	567		
(株)日新	-	1,400	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	-	11,326		

(注) 1. 三協立山(株)は、当事業年度中に新たに取得しました。

2. (株)日新は、同社MBOに伴い売却しました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、年齢や性別、ライフステージに関わらず、多様なバックグラウンドを持つすべての人材がその能力を最大限に発揮し、持続的に活躍できる組織の実現を人材戦略の基本方針としております。持続的な企業価値向上の源泉たる人材の価値を最大化するため、定年を65歳とする就労環境を整備し、豊富な経験を持つ高齢期従業員が次世代への確実な技能伝承を担う体制を構築しております。また、育児や介護に直面した従業員がキャリアを諦めることなく安心して休業を取得できるよう、原則として休業直前の職場・職務への復職を担保し、個々の希望に応じた柔軟な配置や短時間勤務制度の適用を実施しております。これら多様な人材が真に活躍できるよう、在宅勤務等の柔軟な働き方のインフラ整備や徹底した就業時間管理に加え、会議の短縮・効率化など業務プロセスの不断の見直しを行うことで、ワークライフバランスの充実と組織の生産性向上の双方を同時に追求してまいります。

また、当社における給与その他の給付は、人材戦略に不可欠な人材の確保・育成・定着を目的に設計しております。給与水準は同業他社や市場の動向を踏まえ競争力を確保し、職務・役割の大きさ、行動評価等を総合的に勘案のうえ、中長期的な企業価値向上に資する方針としております。労働組合員については、毎年会社側が組合代表者と対話を行い、事業環境や業績見込みを説明した上で、給料や手当等を協議の上決定しており、勤続年数に加え、職責・能力に応じた貢献重視の処遇により従業員の成長を促す方針としております。このように、透明性の高い評価・報酬制度と労使間の緊密なコミュニケーションを通じて、多様な人材の獲得と定着、およびエンゲージメントの向上を追求する方針としております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
港運事業	487 (77)
不動産事業	14 (4)
繊維製品製造事業	119 (5)
その他事業	63 (4)
全社(共通)	21 (―)
合計	704 (90)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2026年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
307 (73)	41.8	18.1	5,999,920	5.37

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2026年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
港運事業	286 (73)
不動産事業	－ (－)
その他事業	－ (－)
全社(共通)	21 (－)
合計	307 (73)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

(2026年6月30日現在)

会社名	所属組合	組合員数(名)
伏木海陸運送株式会社	全日本港湾労働組合	256
伏木貨物自動車株式会社	全日本港湾労働組合	32
F K Kエンジニアリング株式会社	全日本港湾労働組合	26
北陸日本海油送株式会社	全日本港湾労働組合	66
北陸太平洋物流株式会社	全日本港湾労働組合	37
高岡鉄道産業株式会社	全日本港湾労働組合	3
F K Kツアーズ株式会社	全日本港湾労働組合	2
丸共シーランド株式会社	全日本港湾労働組合	17
山口ニット株式会社	ゼンセン同盟	84

なお、労使関係は正常かつ円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
18.0	70.0	83.1	70.49	0	当社は常用労働者301人以上の事業主であります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度			補足説明
名 称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	
山口ニット株式会社	18.2	-	山口ニット株式会社は常用労働者101人以上300人以下の事業主のため、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率について記載しております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入することで、会計基準等の内容やその内容の変更等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,011,445	3,428,739
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,963,582	※1 1,993,852
電子記録債権	281,490	101,991
商品及び製品	132,137	156,426
仕掛品	129,680	119,237
原材料及び貯蔵品	118,124	144,634
その他	244,042	113,799
貸倒引当金	△916	△985
流動資産合計	5,879,587	6,057,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 8,932,114	※3 8,611,863
減価償却累計額	△5,335,766	△5,203,431
建物及び構築物（純額）	3,596,348	3,408,432
機械装置及び運搬具	※3 7,597,740	※3 8,208,652
減価償却累計額	△6,345,476	△6,670,655
機械装置及び運搬具（純額）	1,252,264	1,537,996
土地	※3 9,171,951	※3 8,654,120
建設仮勘定	32,860	94,011
その他	564,650	590,584
減価償却累計額	△494,118	△498,551
その他（純額）	70,531	92,033
有形固定資産合計	14,123,956	13,786,595
無形固定資産		
その他	72,814	132,381
無形固定資産合計	72,814	132,381
投資その他の資産		
投資有価証券	※2、※3 2,710,900	※2、※3 3,686,120
長期貸付金	81,134	32,679
退職給付に係る資産	—	218,521
繰延税金資産	93,185	93,682
その他	※2 559,457	※2 580,526
貸倒引当金	△3,899	△3,899
投資その他の資産合計	3,440,777	4,607,630
固定資産合計	17,637,548	18,526,607
資産合計	23,517,136	24,584,304

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	928,302	937,726
電子記録債務	187,917	227,509
短期借入金	※3 75,000	※3 75,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,203,083	※3 1,051,415
1年内償還予定の社債	440,000	40,000
未払金	124,338	127,352
未払法人税等	274,576	323,444
未払消費税等	227,238	115,682
賞与引当金	20,518	21,918
役員賞与引当金	29,942	29,037
圧縮未決算特別勘定	—	37,300
その他	853,053	837,185
流動負債合計	4,363,970	3,823,572
固定負債		
社債	520,000	480,000
長期借入金	※3 2,945,693	※3 2,558,567
繰延税金負債	404,049	773,213
役員退職慰労引当金	207,250	199,534
製品保証引当金	14,500	13,454
長期預り保証金	807,117	743,700
特別修繕引当金	4,970	7,370
退職給付に係る負債	1,157,025	1,178,860
資産除去債務	199,000	241,000
その他	10,266	10,266
固定負債合計	6,269,874	6,205,967
負債合計	10,633,845	10,029,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,500	1,850,500
資本剰余金	1,452,432	1,452,432
利益剰余金	7,832,772	8,500,567
自己株式	△40,580	△40,666
株主資本合計	11,095,124	11,762,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	586,314	1,278,431
退職給付に係る調整累計額	△15,374	155,533
その他の包括利益累計額合計	570,940	1,433,965
非支配株主持分	1,217,226	1,357,964
純資産合計	12,883,291	14,554,764
負債純資産合計	23,517,136	24,584,304

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 13,453,480	※1 14,391,599
売上原価	11,082,729	11,923,483
売上総利益	2,370,750	2,468,115
販売費及び一般管理費		
役員報酬	184,308	198,386
給料及び手当	303,435	316,910
賞与引当金繰入額	11,216	6,378
役員賞与引当金繰入額	33,952	35,875
退職給付費用	9,480	15,537
役員退職慰労引当金繰入額	20,605	21,752
その他の人件費	109,461	106,199
減価償却費	47,744	46,771
その他一般管理費	406,322	445,836
販売費及び一般管理費合計	1,126,527	1,193,648
営業利益	1,244,223	1,274,467
営業外収益		
受取利息	1,504	4,072
受取配当金	93,149	162,332
助成金収入	6,357	6,553
受取保険金	47	—
その他	20,998	33,556
営業外収益合計	122,056	206,515
営業外費用		
支払利息	55,483	60,305
持分法による投資損失	93,317	221,022
助成金返還額	39,000	4,689
その他	5,807	3,313
営業外費用合計	193,608	289,330
経常利益	1,172,671	1,191,652
特別利益		
固定資産売却益	※2 15,615	※2 561,237
投資有価証券売却益	—	10,087
補助金収入	—	1,100
受取補償金	1,390	—
災害に伴う受取保険金	1,171	804
その他	1,000	—
特別利益合計	19,177	573,229
特別損失		
固定資産売却損	※3 20,717	※3 133,617
固定資産除却損	※4 21,039	※4 885
固定資産圧縮損	—	174,820
投資有価証券評価損	42	—
災害による損失	2,041	599
圧縮未決算特別勘定繰入額	—	37,300
その他	180	—
特別損失合計	44,021	347,222

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
税金等調整前当期純利益	1,147,827	1,417,659
法人税、住民税及び事業税	389,969	505,189
法人税等調整額	△13,607	△42,446
法人税等合計	376,362	462,743
当期純利益	771,465	954,916
非支配株主に帰属する当期純利益	88,492	131,361
親会社株主に帰属する当期純利益	682,973	823,554

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	771,465	954,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,753	714,512
退職給付に係る調整額	△18,740	170,908
その他の包括利益合計	※1 59,013	※1 885,421
包括利益	830,478	1,840,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	742,796	1,686,579
非支配株主に係る包括利益	87,682	153,758

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,500	1,452,432	7,279,598	△40,580	10,541,950
当期変動額					
剰余金の配当			△129,799		△129,799
親会社株主に帰属する当期純利益			682,973		682,973
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	553,173	—	553,173
当期末残高	1,850,500	1,452,432	7,832,772	△40,580	11,095,124

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	507,751	3,365	511,117	1,141,874	12,194,943
当期変動額					
剰余金の配当					△129,799
親会社株主に帰属する当期純利益					682,973
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,563	△18,740	59,823	75,351	135,174
当期変動額合計	78,563	△18,740	59,823	75,351	688,348
当期末残高	586,314	△15,374	570,940	1,217,226	12,883,291

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,500	1,452,432	7,832,772	△40,580	11,095,124
当期変動額					
剰余金の配当			△155,758		△155,758
親会社株主に帰属する当期純利益			823,554		823,554
自己株式の取得				△85	△85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	667,795	△85	667,710
当期末残高	1,850,500	1,452,432	8,500,567	△40,666	11,762,834

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	586,314	△15,374	570,940	1,217,226	12,883,291
当期変動額					
剰余金の配当					△155,758
親会社株主に帰属する当期純利益					823,554
自己株式の取得					△85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	692,116	170,908	863,024	140,737	1,003,762
当期変動額合計	692,116	170,908	863,024	140,737	1,671,472
当期末残高	1,278,431	155,533	1,433,965	1,357,964	14,554,764

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,147,827	1,417,659
減価償却費	816,672	877,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△201	68
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,560	1,400
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△7,770	52,087
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△544	△7,716
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	△904
受取利息及び受取配当金	△94,653	△166,405
受取補償金	△1,390	—
助成金収入	△6,357	△6,553
助成金返還額	39,000	4,689
支払利息	55,483	60,305
持分法による投資損益 (△は益)	93,317	221,022
有形固定資産売却損益 (△は益)	5,102	△427,620
有形固定資産除却損	21,039	885
固定資産圧縮損	—	174,820
補助金収入	—	△1,100
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△10,087
投資有価証券評価損益 (△は益)	42	—
売上債権の増減額 (△は増加)	19,196	149,229
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△27,312	△40,356
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,126	47,282
未払消費税等の増減額 (△は減少)	147,836	△111,556
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,883	8,960
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△17,014	△63,417
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△13,902	△1,045
圧縮未決算特別勘定繰入額	—	37,300
その他	63,634	116,599
小計	2,289,819	2,333,088
利息及び配当金の受取額	95,763	166,605
利息の支払額	△56,283	△60,232
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△228,738	△458,904
補償金の受取額	1,390	—
助成金の受取額	6,357	6,553
助成金の返還額	—	△43,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,108,308	1,943,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△182,951	△280,030
定期預金の払戻による収入	151,500	291,500
有形固定資産の取得による支出	△649,745	△1,256,414
有形固定資産の売却による収入	18,327	1,057,447
無形固定資産の取得による支出	△29,024	△77,318
無形固定資産の売却による収入	3,027	—
投資有価証券の取得による支出	△10,699	△55,338
投資有価証券の売却による収入	—	11,397
長期貸付けによる支出	△51,500	△85,500
長期貸付金の回収による収入	11,300	39,300
その他	3,049	△11,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△736,717	△366,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,000	—
長期借入れによる収入	769,000	1,335,000
長期借入金の返済による支出	△1,527,508	△1,873,794
社債の発行による収入	—	200,000
社債の償還による支出	△40,000	△640,000
自己株式の取得による支出	—	△85
配当金の支払額	△129,799	△155,758
非支配株主への配当金の支払額	△12,330	△13,020
リース債務の返済による支出	△303	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△944,942	△1,147,843
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	426,649	428,763
現金及び現金同等物の期首残高	1,991,029	2,417,679
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,417,679	※1 2,846,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す12社を連結しております。

伏木貨物自動車株式会社
北陸日本海油送株式会社
F K Kエンジニアリング株式会社
北陸太平洋物流株式会社
F K Kツアーズ株式会社
高岡鉄道産業株式会社
チューゲキ株式会社
山口株式会社
丸共シーランド株式会社
山口ニット株式会社
大洋住宅株式会社
北陸海事株式会社

子会社のうち伏木富山港港湾運送事業協同組合は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち次に示す5社に持分法を適用しております。

日本海産業株式会社
新湊観光開発株式会社
氷見観光開発株式会社
株式会社高岡ステーションビル
新港ビル株式会社

非連結子会社（伏木富山港港湾運送事業協同組合）並びに関連会社のうち富山県対岸貿易協同組合はそれぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結の範囲に含める子会社12社の決算日は、6月30日で連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料は主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

その他については、最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
機械装置	10年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績に基づいて計上しております。

⑥ 製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の制度及び連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業、その他事業を行っております。その中で主要な事業となる港運事業では港湾運送業務及びその関連業務を行っております。その主な履行義務は、船積貨物の本船積卸、通関、沿岸での保管仮置・入出庫及び国内輸送並びにコンテナターミナルの運営等であり、顧客に当該役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、港運事業の一部について、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、持分法適用会社である新港ビル株式会社においてホテル経営事業を行っており、当連結会計年度の連結財務諸表に以下のとおり計上しております。

(千円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
新港ビル株式会社に係る投資有価証券	255,403	126,969
新港ビル株式会社に係る持分法による投資損失	25,183	128,433

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

① 算出方法

当社及び連結子会社は、ホテル業を営む持分法適用会社である新港ビル株式会社（以下「新港ビル」という。）に出資しており、投資額と投資時点における新港ビルの純資産持分との差額をのれん相当額として20年間で均等償却しております。

のれん相当額の評価については、固定資産の減損に係る会計基準に準じて減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候がある場合には、将来のキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否を判定しております。また、持分法による投資の評価に重要な影響を及ぼす新港ビルが保有する固定資産（ホテル）についても、同様に固定資産の減損の検討を実施しております。

当連結会計年度において、新港ビルが保有する固定資産（ホテル）について減損損失を認識し、回収可能価額まで減損する必要があると判断しました、当社は、持分法の適用にあたり当該減損損失の計上を反映するとともに、のれん相当額についても減額し、これらを持分法による投資損失として計上しております。

当該固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として算定しております。

② 主要な仮定

鑑定評価額は将来キャッシュ・フローを基礎として算定されており、その主要な仮定は、将来の客室稼働率及び客室単価であります。これらの仮定は、宿泊需要の動向等に関する経営者の判断が含まれており、その見積りには不確実性を伴います。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の客室稼働率及び客室単価は見積りの不確実性が高く、宿泊需要の動向等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、持分法による投資損失を追加で計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用します。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	442,948千円	365,360千円
売掛金	1,520,634千円	1,628,492千円
契約資産	－千円	－千円

- ※ 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券（株式）	306,723千円	180,797千円
投資その他の資産その他（出資金）	220千円	220千円

- ※ 3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)	
建物・構築物及び機械装置	1,637,813千円	(120,107千円)	1,495,222千円	(107,647千円)
土地	4,521,788千円	(226,037千円)	4,003,245千円	(226,037千円)
投資有価証券	261,841千円	(ー 千円)	618,366千円	(ー 千円)
合計	6,421,444千円	(346,145千円)	6,116,834千円	(333,685千円)

上記に対する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)	
一年以内返済予定長期借入金	759,699千円	(231,336千円)	625,632千円	(191,610千円)
長期借入金	1,767,670千円	(423,846千円)	1,361,792千円	(526,774千円)
合計	2,527,369千円	(655,182千円)	1,987,424千円	(718,384千円)

(注) 上記のうち、() 内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 偶発債務

(受取手形裏書譲渡高)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	27,998千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	一千円	545,728千円
機械装置	8,028千円	6,325千円
車両運搬具	7,537千円	8,214千円
土地	一千円	787千円
その他	49千円	180千円
合計	15,615千円	561,237千円

※ 3 固定資産売却損

固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	16,529千円	4,327千円
土地	4,188千円	129,289千円
合計	20,717千円	133,617千円

※ 4 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	20,771千円	491千円
機械装置	0千円	0千円
車両運搬具	一千円	0千円
その他	267千円	394千円
合計	21,039千円	885千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	121,889千円	1,055,031千円
組替調整額	一千円	△10,087千円
法人税等及び税効果調整前	121,889千円	1,044,943千円
法人税等及び税効果額	△44,136千円	△330,431千円
その他有価証券評価差額金	77,753千円	714,512千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△22,115千円	226,659千円
組替調整額	△4,841千円	22,115千円
法人税等及び税効果調整前	△26,956千円	248,774千円
法人税等及び税効果額	8,216千円	△77,866千円
退職給付に係る調整額	△18,740千円	170,908千円
その他の包括利益合計	59,013千円	885,421千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,615	—	—	2,615

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,453	—	—	26,453

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	77,879	30.00	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月7日 取締役会	普通株式	51,919	20.00	2024年12月31日	2025年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,839	40.00	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,615	—	—	2,615

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,453	50	—	26,503

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	103,839	40.00	2025年6月30日	2025年9月26日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	51,918	20.00	2025年12月31日	2026年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,837	40.00	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	3,011,445千円	3,428,739千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△593,766千円	△582,296千円
現金及び現金同等物	2,417,679千円	2,846,442千円

(リース取引関係)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	16,200千円	16,200千円
1年超	24,300千円	8,100千円
合計	40,500千円	24,300千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	19,800千円	19,800千円
1年超	29,700千円	9,900千円
合計	49,500千円	29,700千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で14年となっております。

重要なデリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が少ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,525,755	1,525,755	—
資産計	1,525,755	1,525,755	—
(1) 長期借入金（１年内返済予定分含む）	4,148,776	4,098,802	△49,973
(2) 社債（１年内償還予定分含む）	960,000	951,664	△8,335
負債計	5,108,776	5,050,466	△58,309

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,626,899	2,626,899	—
資産計	2,626,899	2,626,899	—
(1) 長期借入金（１年内返済予定分含む）	3,609,982	3,549,942	△60,040
(2) 社債（１年内償還予定分含む）	520,000	510,428	△9,571
負債計	4,129,982	4,060,370	△69,611

（注）１．「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	2025年6月30日	2026年6月30日
非上場株式	1,185,145	1,059,221

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,011,445	—	—
受取手形	442,948	—	—
売掛金	1,520,634	—	—
電子記録債権	281,490	—	—
合計	5,256,518	—	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,428,739	—	—
受取手形	365,360	—	—
売掛金	1,628,492	—	—
電子記録債権	101,991	—	—
合計	5,524,583	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	75,000	—	—	—	—	—
社債	440,000	240,000	140,000	140,000	—	—
長期借入金	1,203,083	992,411	735,516	450,261	154,560	612,945
合計	1,718,083	1,232,411	875,516	590,261	154,560	612,945

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	75,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	140,000	140,000	—	200,000	—
長期借入金	1,051,415	794,520	544,479	291,573	416,934	511,061
合計	1,166,415	934,520	684,479	291,573	616,934	511,061

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「長期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,525,755	—	—	1,525,755
資産計	1,525,755	—	—	1,525,755

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,626,899	—	—	2,626,899
資産計	2,626,899	—	—	2,626,899

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	951,664	—	951,664
長期借入金	—	4,098,802	—	4,098,802
負債計	—	5,050,466	—	5,050,466

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	510,428	—	510,428
長期借入金	—	3,549,942	—	3,549,942
負債計	—	4,060,370	—	4,060,370

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「長期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年６月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,500,899	619,857	881,041
小計	1,500,899	619,857	881,041
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	24,856	35,356	△10,500
小計	24,856	35,356	△10,500
合計	1,525,755	655,214	870,541

当連結会計年度(2026年６月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,614,391	686,428	1,927,963
小計	2,614,391	686,428	1,927,963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	12,508	18,068	△5,560
小計	12,508	18,068	△5,560
合計	2,626,899	704,496	1,922,402

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,340	10,087	—
合計	11,340	10,087	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について42千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について該当はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復の可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の子会社では確定給付制度の退職給付の一部の支給に充てるため中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、親会社の一部の制度及び子会社については簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,864,488 千円	1,883,576 千円
勤務費用	76,667	76,843
利息費用	20,509	20,719
数理計算上の差異の発生額	16,152	△226,556
退職給付の支払額	△94,240	△79,864
退職給付債務の期末残高	1,883,576	1,674,718

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	1,124,113 千円	1,128,642 千円
期待運用収益	11,241	11,286
数理計算上の差異の発生額	△5,962	102
事業主からの拠出額	40,892	39,934
退職給付の支払額	△41,642	△36,044
年金資産の期末残高	1,128,642	1,143,922

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	397,465 千円	402,091 千円
退職給付費用	74,780	80,548
退職給付の支払額	△45,198	△27,808
中小企業退職金共済制度への拠出額	△24,955	△25,289
退職給付に係る負債の期末残高	402,091	429,542

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,031,947 千円	925,400 千円
年金資産	△1,128,642	△1,143,922
小計	△96,695	△218,521
非積立型制度の退職給付債務	1,555,116	1,499,046
中小企業退職金共済制度給付見込額等	△301,395	△320,186
小計	1,253,721	1,178,860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,157,025	960,338
退職給付に係る負債	1,157,025	1,178,860
退職給付に係る資産	—	△218,521
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,157,025	960,338

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	76,667 千円	76,843 千円
利息費用	20,509	20,719
数理計算上の差異の費用処理額	△4,841	22,115
期待運用収益	△11,241	△11,286
簡便法で計算した退職給付費用	74,780	80,548
確定給付制度に係る退職給付費用	155,874	188,939

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	△26,956 千円	248,774 千円
合 計	△26,956	248,774

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	22,115 千円	△226,659 千円
合 計	22,115	△226,659

(8) 年金資産に関する計算

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
保険資産（一般勘定）	87.6 %	87.5 %
債券	12.4	12.4
その他	0.0	0.1
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
割引率	1.1 %	2.4 %
長期期待運用収益率	1.0	1.0

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)(千円)	当連結会計年度 (2026年6月30日)(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,863	11,516
繰越欠損金(注)	161,960	156,050
退職給付に係る負債	374,389	382,424
役員退職慰労引当金	70,445	65,784
ゴルフ会員権評価損	9,798	9,364
投資有価証券評価損	88,873	88,873
未実現固定資産売却益	28,173	28,173
土地減損損失	159,453	159,452
その他	187,366	183,582
繰延税金資産小計	1,089,323	1,085,220
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△151,883	△141,767
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△496,915	△475,426
評価性引当額小計	△648,799	△617,194
繰延税金資産合計	440,524	468,025
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△68,572
固定資産圧縮積立金	△27,920	△27,920
その他有価証券評価差額金	△274,841	△602,437
株式交換益	△76,480	△76,480
土地評価差額	△372,145	△372,145
繰延税金負債合計	△751,387	△1,147,555
繰延税金資産(負債)の純額	△310,863	△679,529

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	948	43,931	117,080	161,960
評価性引当額	—	—	—	△544	△34,573	△116,766	△151,883
繰延税金資産	—	—	—	403	9,358	314	10,076

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	21,849	40,176	94,024	156,050
評価性引当額	—	—	—	△12,668	△35,588	△93,510	△141,767
繰延税金資産	—	—	—	9,180	4,587	514	14,282

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.48%	30.48%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%	0.52%
評価性引当額増減	△0.07%	△2.18%
持分法投資損益	2.48%	5.05%
住民税均等割	0.83%	0.67%
評価差額の実現	—%	△1.81%
その他	△1.52%	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.79%	32.64%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,873,783	5,755,933
	期中増減額	△117,849	△673,076
	期末残高	5,755,933	5,082,856
期末時価		7,283,726	7,280,064

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸用建物の減価償却であります。当連結会計年度の主な減少は、賃貸用土地建物の処分(581,754千円)と賃貸用建物の減価償却であります。
3. 期末の時価は、主として路線価等の指標に基づく金額であります。
- また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	696,113	692,478
	賃貸費用	335,660	371,968
	差額	360,452	320,510
	売却益	—	417,227

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行業務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループはサービス別セグメントから構成されており、当社の報告セグメントは、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業としております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

(1) 港運事業

港湾運送事業、通関業、船舶代理店業、貨物自動車運送業、ローリー運送業、通運業、貨物の入出庫保管

(2) 不動産事業

不動産賃貸、駐車場経営、住宅事業

(3) 繊維製品製造事業

ニット製造業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 4	合 計	調整額 (注) 1・2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	9,212,586	453,516	2,129,987	11,796,089	1,002,136	12,798,226	—	12,798,226
その他の収益 (注) 5	19,800	623,670	11,784	655,254	—	655,254	—	655,254
外部顧客への売上高	9,232,386	1,077,186	2,141,771	12,451,344	1,002,136	13,453,480	—	13,453,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,337	34,796	—	42,134	59,938	102,072	△102,072	—
計	9,239,723	1,111,983	2,141,771	12,493,478	1,062,074	13,555,552	△102,072	13,453,480
セグメント利益	1,311,739	323,487	22,776	1,658,003	26,972	1,684,976	△440,752	1,244,223
セグメント資産	12,276,387	6,808,768	2,341,029	21,426,186	1,165,919	22,592,105	925,031	23,517,136
その他の項目								
減価償却費	572,388	144,555	91,302	808,245	12,402	820,647	△3,975	816,672
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	573,848	23,533	74,470	671,852	20,788	692,640	—	692,640

(注) 1. セグメント利益の調整額△440,752千円は各報告セグメントに分配していない全社費用△444,727千円及び未実現利益の調整額3,975千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない、事業セグメントであり、旅行業及び繊維製品卸売業等を含んでおります。

5. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 4	合 計	調整額 (注) 1・2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	9,728,672	479,360	2,285,277	12,493,311	1,246,482	13,739,793	—	13,739,793
その他の収益 (注) 5	19,800	620,221	11,784	651,805	—	651,805	—	651,805
外部顧客への売上高	9,748,472	1,099,582	2,297,061	13,145,116	1,246,482	14,391,599	—	14,391,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,552	118,493	—	126,046	64,162	190,208	△190,208	—
計	9,756,025	1,218,076	2,297,061	13,271,163	1,310,644	14,581,808	△190,208	14,391,599
セグメント利益	1,443,114	250,785	40,622	1,734,523	31,262	1,765,786	△491,319	1,274,467
セグメント資産	13,770,106	6,503,651	2,398,471	22,672,229	1,033,997	23,706,227	878,076	24,584,304
その他の項目								
減価償却費	636,589	146,853	87,235	870,677	11,131	881,809	△4,270	877,538
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	943,836	309,668	142,058	1,395,562	10,032	1,405,595	—	1,405,595

(注) 1. セグメント利益の調整額△491,319千円は各報告セグメントに分配していない全社費用△489,864千円及び未実現利益の調整額△1,455千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない、事業セグメントであり、旅行業及び繊維製品卸売業等を含んでおります。

5. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被所有)割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	氷見観光 開発株式 会社	富山県 氷見市	93,000	ゴルフ 場その他観光 施設の 実施及び経営	所有 直接 29.03% 間接 2.41%	事業上の 資金援助 役員の 兼任5名	資金 融資	45,000	長期貸付金	注1,2
							資金 回収	10,000		2,534,600
							担保の 受入	注3	—	—

- (注) 1. 再建支援のため、無利息としております。
2. 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を2,486,391千円、直接減額しております。
3. 貸付金の担保として、ゴルフ場の土地・建物について抵当権を設定しております。

当連結会計年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被所有)割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	氷見観光 開発株式 会社	富山県 氷見市	93,000	ゴルフ 場その他観光 施設の 実施及び経営	所有 直接 30.11% 間接 2.41%	事業上の 資金援助 役員の 兼任5名	資金 融資	84,000	長期貸付金	注1,2
							資金 回収	24,000		2,594,600
							担保の 受入	注3	—	—

- (注) 1. 再建支援のため、無利息としております。
2. 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を2,594,600千円、直接減額しております。
3. 貸付金の担保として、ゴルフ場の土地・建物について抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	4,506.10円	5,097.46円
1株当たり当期純利益	263.80円	318.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載をしておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,883,291	14,554,764
普通株式に係る純資産額(千円)	11,666,064	13,196,799
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分	1,217,226	1,357,964
普通株式の発行済株式数(株)	2,615,400	2,615,400
普通株式の自己株式数(株)	26,453	26,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,588,947	2,588,897

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	682,973	823,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	682,973	823,554
普通株式の期中平均株式数(株)	2,588,947	2,588,909

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
チューゲキ株式会社	第9回～第17回 無担保社債	2020. 10. 28～ 2026. 5. 22	960,000	520,000 (40,000)	0.50～ 2.20	無担保	2027. 9. 16～ 2031. 5. 19
合 計		—	960,000	520,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	140,000	140,000	—	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	75,000	2.393	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,203,083	1,051,415	1.030	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,945,693	2,558,567	1.286	自 2027 年 7月 至 2040 年10月
合計	4,223,776	3,684,982	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	794,520	544,479	291,573	416,934

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,172,213	14,391,599
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	833,945	1,417,659
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	522,665	823,554
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	201.89	318.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	636,260	591,095
受取手形	375,629	363,128
売掛金	※1 1,011,758	※1 1,083,740
貯蔵品	16,216	18,385
前払費用	6,818	8,596
未収入金	30,907	35,917
その他	4,043	3,256
流動資産合計	2,081,634	2,104,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,887,904	※2 3,894,485
減価償却累計額	△2,772,473	△2,871,694
建物（純額）	1,115,430	1,022,791
構築物	714,593	733,714
減価償却累計額	△641,910	△657,946
構築物（純額）	72,683	75,768
機械及び装置	2,097,315	2,333,401
減価償却累計額	△1,698,144	△1,821,142
機械及び装置（純額）	399,170	512,258
船舶	80,674	80,674
減価償却累計額	△78,077	△79,375
船舶（純額）	2,596	1,298
車両運搬具	1,020,629	1,163,860
減価償却累計額	△935,664	△1,008,090
車両運搬具（純額）	84,965	155,770
工具、器具及び備品	254,113	268,049
減価償却累計額	△216,274	△218,581
工具、器具及び備品（純額）	37,838	49,467
土地	※2 4,894,379	※2 4,894,379
建設仮勘定	27,000	27,000
有形固定資産合計	6,634,064	6,738,733
無形固定資産		
ソフトウェア	37,220	40,330
無形固定資産合計	37,220	40,330

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,183,828	※2 3,114,590
関係会社株式	807,494	671,459
出資金	720	720
関係会社長期貸付金	2,534,600	2,594,600
前払年金費用	—	97,042
関係会社ゴルフ会員権	10,799	9,899
その他	434,888	468,910
貸倒引当金	△2,487,291	△2,595,500
投資その他の資産合計	3,485,040	4,361,721
固定資産合計	10,156,324	11,140,786
資産合計	12,237,959	13,244,907
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 654,193	※1 705,245
1年内返済予定の長期借入金	※2 581,700	※2 558,363
未払金	50,843	78,485
未払費用	259,261	261,299
未払法人税等	148,831	167,731
未払消費税等	93,115	9,952
前受金	3,177	4,465
役員賞与引当金	10,462	12,074
預り金	64,415	59,211
流動負債合計	1,866,000	1,856,828
固定負債		
長期借入金	※2 1,078,047	※2 869,914
退職給付引当金	802,698	925,151
役員退職慰労引当金	95,809	99,901
長期預り保証金	6,828	6,828
繰延税金負債	56,215	319,768
特別修繕引当金	4,970	7,370
その他	10,266	10,266
固定負債合計	2,054,835	2,239,200
負債合計	3,920,836	4,096,029

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,500	1,850,500
資本剰余金		
資本準備金	1,367,468	1,367,468
その他資本剰余金	38	38
資本剰余金合計	1,367,507	1,367,507
利益剰余金		
利益準備金	284,406	284,406
その他利益剰余金		
配当準備積立金	160,000	160,000
固定資産圧縮積立金	61,855	61,055
別途積立金	2,000,000	2,100,000
繰越利益剰余金	2,071,262	2,198,301
利益剰余金合計	4,577,525	4,803,763
自己株式	△31,577	△31,662
株主資本合計	7,763,955	7,990,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	553,166	1,158,769
評価・換算差額等合計	553,166	1,158,769
純資産合計	8,317,122	9,148,877
負債純資産合計	12,237,959	13,244,907

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 7,596,534	※1 8,037,324
売上原価	※1 6,515,852	※1 6,907,903
売上総利益	1,080,682	1,129,421
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,400	67,620
従業員給料	93,086	93,084
租税公課	52,573	53,789
退職給付費用	5,182	6,465
役員退職慰労引当金繰入額	10,467	10,292
役員賞与引当金繰入額	13,612	15,562
減価償却費	26,986	28,006
その他	194,059	172,237
販売費及び一般管理費合計	※1 455,369	※1 447,057
営業利益	625,313	682,363
営業外収益		
受取利息	117	522
受取配当金	※1 128,277	※1 197,309
助成金収入	300	—
その他	2,938	4,254
営業外収益合計	131,633	202,087
営業外費用		
支払利息	14,662	17,274
貸倒引当金繰入額	70,364	108,209
その他	3,335	1,080
営業外費用合計	88,362	126,563
経常利益	668,584	757,887
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,745	※2 3,828
投資有価証券売却益	—	10,087
特別利益合計	5,745	13,915
特別損失		
固定資産除却損	※3 20,677	※3 31
投資有価証券評価損	42	—
関係会社株式評価損	—	136,778
特別損失合計	20,719	136,809
税引前当期純利益	653,610	634,993
法人税、住民税及び事業税	201,427	266,387
法人税等調整額	△1,487	△13,390
法人税等合計	199,940	252,997
当期純利益	453,669	381,996

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	1,900,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金 の取崩								
別途積立金への振替								100,000
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	100,000
当期末残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	2,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,847,392	4,253,655	△31,577	7,440,085	465,969	465,969	7,906,055
当期変動額							
剰余金の配当	△129,799	△129,799		△129,799			△129,799
当期純利益	453,669	453,669		453,669			453,669
固定資産圧縮積立金 の取崩				—			—
別途積立金への振替	△100,000	—		—			—
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—	87,197	87,197	87,197
当期変動額合計	223,870	323,870	—	323,870	87,197	87,197	411,067
当期末残高	2,071,262	4,577,525	△31,577	7,763,955	553,166	553,166	8,317,122

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	2,000,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金 の取崩							△800	
別途積立金への振替								100,000
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△800	100,000
当期末残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,055	2,100,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,071,262	4,577,525	△31,577	7,763,955	553,166	553,166	8,317,122
当期変動額							
剰余金の配当	△155,758	△155,758		△155,758			△155,758
当期純利益	381,996	381,996		381,996			381,996
固定資産圧縮積立金 の取崩	800	—		—			—
別途積立金への振替	△100,000	—		—			—
自己株式の取得			△85	△85			△85
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—	605,602	605,602	605,602
当期変動額合計	127,038	226,237	△85	226,152	605,602	605,602	831,754
当期末残高	2,198,301	4,803,763	△31,662	7,990,107	1,158,769	1,158,769	9,148,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当期末現在該当する取引はありません。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理することにしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業となる港運事業では港湾運送業務及びその関連業務を行っております。その主な履行義務は、船積貨物の本船積卸、通関、沿岸での保管仮置・入出庫及び国内輸送並びにコンテナターミナルの運営等であり、顧客に当該役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、港運事業の一部について、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
新港ビル株式会社に係る関係会社株式	199,992	63,257
新港ビル株式会社に係る関係会社株式評価損	—	136,735

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

① 算出方法

当社は、関係会社株式の評価について、金融商品に関する会計基準に従い、新港ビル株式会社（以下「新港ビル」という。）の純資産を基礎として算定した実質評価と取得価額とを比較し、減損処理の要否を検討しております。

新港ビルが保有する固定資産（ホテル）について減損損失を認識するか否かは実質価額に重要な影響を及ぼすため、当該固定資産に係る将来キャッシュ・フローの見積りに基づき、減損損失の認識の要否を判定しております。当事業年度において、当該固定資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで減損する必要があると判断したことから、当該減損損失を反映した実質価額に基づき株式の評価減を実施し、関係会社株式評価損を計上しております。

当該固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として算定しております。

② 主要な仮定

鑑定評価額は将来キャッシュ・フローを基礎として算定されており、その主要な仮定は、将来の客室稼働率及び客室単価であります。これらの仮定は、宿泊需要の動向等に関する経営者の判断が含まれており、その見積りには不確実性を伴います。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の客室稼働率及び客室単価は見積りの不確実性が高く、宿泊需要の動向等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を追加で計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
売掛金	3,837 千円	4,855 千円
買掛金	252,868 千円	302,832 千円

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	132,557 千円	117,509 千円
土地	1,243,754 千円	1,243,754 千円
投資有価証券	580,527 千円	937,052 千円
上記に対応する借入金	1,172,422 千円	930,474 千円
(長期借入金)	750,274 千円	554,978 千円
(1年以内返済予定の長期借入金)	422,148 千円	375,496 千円

3 偶発債務

(保証債務)

下記の会社の金融機関からの借入金、取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
山口ニット株式会社	1,881 千円	9,336千円

(受取手形裏書譲渡高)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	87,998 千円	70,037 千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	39,630 千円	57,480 千円
営業費用	1,481,088 千円	1,684,770 千円
営業取引以外の取引による取引高	41,071 千円	44,656 千円

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械及び装置	4,308 千円	1,200 千円
車両運搬具	1,436 千円	2,628 千円
合計	5,745 千円	3,828 千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	20,645 千円	— 千円
工具、器具及び備品	32 千円	31 千円
その他	0 千円	— 千円
合計	20,677 千円	31 千円

(有価証券関係)

前事業年度（2025年6月30日）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 807,494千円）は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度（2026年6月30日）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 671,459千円）は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日) (千円)	当事業年度 (2026年6月30日) (千円)
繰延税金資産		
事業税	10,734	13,317
投資有価証券評価損	70,219	113,126
退職給付引当金	251,886	290,312
貸倒引当金	780,229	814,185
役員退職慰労引当金	30,064	31,349
その他	30,536	31,858
繰延税金資産小計	1,173,671	1,294,150
評価性引当額	△872,522	△949,158
繰延税金資産合計	301,149	344,991
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△30,451
固定資産圧縮積立金	△27,920	△27,920
その他有価証券評価差額金	△252,963	△529,906
株式交換差益	△76,480	△76,480
繰延税金負債合計	△357,365	△664,759
繰延税金資産（負債）の純額	△56,215	△319,768

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	—	30.48%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.68%
住民税均等割	—	0.90%
評価性引当額増減	—	12.07%
その他	—	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	39.84%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,887,904	6,581	—	3,894,485	2,871,694	99,220	1,022,791
構築物	714,593	19,120	—	733,714	657,946	16,035	75,768
機械及び装置	2,097,315	246,556	10,470	2,333,401	1,821,142	133,468	512,258
船舶	80,674	—	—	80,674	79,375	1,298	1,298
車両運搬具	1,020,629	179,144	35,914	1,163,860	1,008,090	108,200	155,770
工具、器具及び備品	254,113	33,206	19,270	268,049	218,581	21,546	49,467
土地	4,894,379	—	—	4,894,379	—	—	4,894,379
建設仮勘定	27,000	1,270	1,270	27,000	—	—	27,000
有形固定資産計	12,976,610	485,879	66,924	13,395,565	6,656,831	379,769	6,738,733
無形固定資産							
ソフトウェア	197,988	16,668	—	214,656	174,325	13,557	40,330
無形固定資産計	197,988	16,668	—	214,656	174,325	13,557	40,330

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

構築物	高岡市下関町アスファルト工事	14,045千円
機械及び装置	150tクローラークレーン	167,000千円
車両運搬具	ロードスライパー	33,370千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ホイールローダー	10,470千円
車両運搬具	J Rコンテナ車	12,750千円
工具、器具及び備品	本社電話設備一式	5,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資その他の資産 貸倒引当金	2,487,291	132,209	24,000	—	2,595,500
役員賞与引当金	10,462	12,074	10,462	—	12,074
役員退職慰労引当金	95,809	10,292	6,200	—	99,901
特別修繕引当金	4,970	2,400	—	—	7,370

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元株式の売買委託手数料額を買取単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.fkk-toyama.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入いたしました。なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び買増し手数料は単元未満買取りに準じております。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第108期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第109期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月12日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月30日北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月30日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上 卓哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 忠
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用会社である新港ビル株式会社に係る投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1. 投資有価証券の評価」に記載のとおり、会社は、持分法適用会社である新港ビル株式会社（以下、「新港ビル」という。）に係る投資有価証券126,969千円を連結貸借対照表に、持分法による投資損失128,433千円を連結損益計算書にそれぞれ計上している。 会社は、持分法の適用において、投資額と投資時点の新港ビルの純資産持分との差額をのれん相当額として投資額に含め、20年で均等償却している。また、新港ビルの損益のうち会社の持分に見合う額を算定し投資額を増減させている。 新港ビルに係る投資有価証券の評価には、同社が保有している固定資産及びのれん相当額の減損が大きく影響するため、会社はこれらの固定資産について減損の検討を行っている。その結果、新港ビルが保有している固定資産及びのれん相当額に減損損失の認識が必要であると判断し、持分法の適用において、回収可能価額までの減損を反映している。 新港ビルの固定資産の減損損失の測定に用いた回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎とした正味売却価額である。当該鑑定評価額は、将来キャッシュ・フローを基礎として算定しており、その主要な仮定である将来の客室稼働率及び客室単価は、将来の不確実性及び経営者の判断を伴う重要な会計上の見積りである。 以上から、当監査法人は新港ビルに係る投資有価証券の評価を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、新港ビルに係る投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 新港ビルに係る投資有価証券の評価に影響する固定資産の減損に関連する会社の内部統制を理解した。 ・ 新港ビルが保有している固定資産及びのれん相当額の減損損失の認識及び測定の妥当性を確かめるため、会社作成の減損検討資料を閲覧するとともに、新港ビル作成の将来キャッシュ・フローの見積資料を閲覧した。 ・ 新港ビル作成の将来キャッシュ・フローについて、当期の計画と実績の乖離要因の把握及び翌年度の計画への反映について検討を行い、見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である将来の客室稼働率及び客室単価の妥当性を確かめるため、新港ビルの経営者等に質問するとともに、過去実績及び外部情報との比較検討を実施した。 ・ 経営者が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。また、鑑定評価書を閲覧するとともに不動産鑑定士に質問を行い、実施した業務を理解し、不動産鑑定評価基準に照らしその適切性を評価した。 ・ 持分法の適用において、新港ビルに係る投資有価証券の評価に固定資産及びのれん相当額の減損が反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伏木海陸運送株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伏木海陸運送株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月30日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新港ビル株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1. 関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、新港ビル株式会社（以下、「新港ビル」という。）に係る株式について関係会社株式63,257千円を貸借対照表に、関係会社株式評価損136,735千円を損益計算書にそれぞれ計上している。 会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしている。 会社は、新港ビルに係る株式について評価損の計上要否を検討した結果、純資産額を基礎として算定された実質価額が著しく低下しているため、関係会社株式評価損を計上している。 新港ビルの純資産額は、同社の固定資産の減損損失を反映した金額であり、当該減損損失は関係会社株式の評価に大きく影響する。新港ビルの固定資産の減損損失の測定に用いた回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎とした正味売却価額である。当該鑑定評価額は、将来キャッシュ・フローを基礎として算定しており、その主要な仮定である将来の客室稼働率及び客室単価は、将来の不確実性及び経営者の判断を伴う重要な会計上の見積りである。 以上から、当監査法人は新港ビルに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、新港ビルに係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 新港ビルに係る関係会社株式の評価に影響する固定資産の減損に関連する会社の内部統制を理解した。 ・ 新港ビルが保有している固定資産について減損損失の認識及び測定の妥当性を確かめるため、会社作成の減損検討資料を閲覧するとともに、新港ビル作成の将来キャッシュ・フローの見積資料を閲覧した。 ・ 新港ビル作成の将来キャッシュ・フローについて、当期の計画と実績の乖離要因の把握及び翌年度の計画への反映について検討を行い、見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である将来の客室稼働率及び客室単価の妥当性を確かめるため、新港ビルの経営者等に質問するとともに、過去実績及び外部情報との比較検討を実施した。 ・ 経営者が利用した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。また、鑑定評価書を閲覧するとともに不動産鑑定士に質問を行い、実施した業務を理解し、不動産鑑定評価基準に照らしその適切性を評価した。 ・ 新港ビルの固定資産の減損損失を反映した純資産を基礎として新港ビルに係る関係会社株式の評価が行われていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。